

令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 「受験案内」の主な改正点の概要

主な変更点

1. 顔写真

出願時に登録する顔写真について、顔が小さすぎて否認される等のエラーを防止するため、出願サイトの顔写真登録画面において、適切な大きさ等を示すガイド線を表示することとし、その旨を受験案内に記載する。(P. 37)

2. 不正行為

通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても使用しているものとし、不正行為とすることとした。(P. 50・51)

関連し、試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあることを記載する。(P. 49)

3. 出願方法

インターネット環境を利用することができない志願者について、対象が単に「パソコンやスマートフォンを持っていない」や「自宅にインターネット環境がない」などの理由ではなく、真にやむを得ない事由により、共通テスト出願サイトから出願ができない場合と分かるように記載し、対象者は事前に大学入試センターに問い合わせるよう記載する。(P. 31)

その他変更点

以下は、従前の取扱いを変更するものではないが、志願者への周知の観点から受験案内に明記することとした。

1. 出願時に登録する氏名は旧姓や通称名でも差し支えないことを記載する。(P. 34)
2. 試験場の設備の都合上、女性のみ又は男性のみの試験場に指定されることがあること及びその指定をされると受験が困難になる場合には大学入試センターに問い合わせるよう記載する。
(P. 45)
3. 試験当日、身分証明書の持参が必須であることを記載する。(P. 48)
4. SNS に共通テストの試験問題を投稿してはいけないことを記載する。(P. 48)
5. 試験成績と併せて、共通テスト出願サイトにアップロードした顔写真も大学に対して提供することを記載する。(P. 63)